

～「県庁改革プログラム」の発表に当たって～

「見直します 意識と組織と仕事ぶり」

愛知県では、平成11年度から「愛知県第三次行革大綱」に基づき、財政の健全化、簡素・効率化、自主・自律性の強化及び県民参加の拡充の4つの視点のもと、本庁部制の再編、職員定数の削減など、できる限り前倒して行政改革の取組を進めてまいりました。

しかし、厳しい財政環境の継続、地方分権の進展、電子政府化の取組、国と地方との関係の新たな見直しの動きなどの状況の変化を踏まえますと、現在の行革大綱を見直し、今後、特に重点的に進めるべき行財政改革の取組の柱を明らかにして、愛知県の行財政システムの再構築に取り組む必要があります。

こうした観点に基づき、「愛知県第三次行革大綱改訂懇談会」の提言や県議会、県民の皆様からいただいた貴重なご意見をもとに、最少の経費で最大の効果を発揮できる行財政システムの構築に向け、新たな数値目標や毎年度の具体的な実施事項を盛り込んだ「改訂愛知県第三次行革大綱」を策定いたしました。

景気が厳しさを増している中、県の財政状況は、来年度以降、一層厳しさを増すものと考えておりますが、この大綱に盛り込んだ項目について、職員の意識改革を進めながら、職員一丸となって取組みを進め、危機的な状況を乗り切ってまいらねばと決意を新たにしているところであります。どうか、引き続き、県民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成13年12月

愛知県知事 神 田 真 秋